

鏡野町第3次総合計画策定支援業務 公募型プロポーザル方式 採点基準表

○審査委員による採点

審査項目	評価項目	判断基準
企画提案書	①事業者の計画策定に対する姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の特性・課題を的確に把握し、それらを全国的な動向と比較する等の工夫をして示すことができるか。 ・町政全般について、偏りのない知識と関心があるか。
	②本業務全体についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次総合計画及び総合戦略の策定の視点や方向性について、本町の特性・課題を踏まえた提案がなされているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・両計画が一体的な策定となっており、かつ、企画力と実効性を有した提案がなされているか。
	③本業務に係る個別の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の進捗・達成状況について把握し、その効果や要因、課題等が評価・検証できる提案がなされているか。 ・「施策評価との連動」「人口ビジョン」などを踏まえ、計画の役割・位置付け、達成目標・指標の設定について提案がなされているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の参画」まちづくりワークショップ、座談会等について、十分な議論の上に意見を集約できる取組体制や運営方法等の提案がなされているか。 ・その他自由意見として、本町にとって有益な独自的・先進的提案が示されているか。
業務の意欲	④計画策定の支援意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に対する取組姿勢に意欲や熱意を感じられるか。
プレゼンテーション能力	⑤業務担当者の説明能力	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を明確に説明しているか。 ・審査委員の質問に対して的確に回答しているか。

○事務局による採点

審査項目	評価項目	判断基準
業務経歴	業務受注実績数	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績書（様式3）に記載してある過去の業務の受託実績
提案価格	参考提案価格	<ul style="list-style-type: none"> 適正な見積りが示されているか。 提案価格（税込）が上限額を超える場合は、失格とする。

○採点は審査委員の合計平均点に業務経歴と提案価格の点数を足したもので判断する。

※小数点第二位以下は切り捨てる。ただし、最高合計得点が同点の場合は切り捨て前の点数で判断する。

さらに同点の場合は提案価格の低い提案者を受託候補者として特定します。